平成２８年（フ）第２１９５号
大阪市中央区南本町２丁目１番８号
債務者　株式会社セブンセンシズ
代表者代表取締役　中田　強志
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月26日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３４号
群馬県太田市八幡町23番32―305号
債務者　高橋　利明
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　　明
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第２１１号
熊本市南区日吉２丁目３番50号　松本荘２階８号室、前住所熊本県宇土市松山町2419番地５
債務者　山本　幸三
1　決定年月日時　平成28年６月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下雅裕美
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１４６号
群馬県前橋市笂井町866番地１
債務者　須田　浩史
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１４７号
群馬県前橋市笂井町866番地１
債務者　須田　淳子
1　決定年月日時　平成28年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第５３７号
東京都小金井市貫井南町１丁目７番６号
債務者　大塚　利隆
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　匡
4　破産債権の届出期間　平成28年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９号
川崎市多摩区南生田６丁目24番１号　レオパレスエトワール南生田　101、前住所川崎市多摩区南生田４丁目19番40―506号
債務者　守屋　昭宏
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２２号
栃木県大田原市松木沢338番地68
債務者　長嶋　善幸
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成28年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月１日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年８月31日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２８年（フ）第２４４号
川崎市川崎区境町８―19　京浜興産ビル202、住民票上の住所川崎市幸区小倉２丁目27番９号　コーポ・オーク　102
債務者　久場　　亘
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　朋佳
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６７号
川崎市麻生区高石３丁目９番１号　大塚ハイツ　201
債務者　中川　道男
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１４７号
千葉県大網白里市北飯塚33番地８
債務者　今野　町子
1　決定年月日時　平成28年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第１０００号
横浜市保土ケ谷区峰岡町２丁目133番地
債務者　中村　修二
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田鍋　智之
4　破産債権の届出期間　平成28年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２０号
川崎市幸区中幸町１丁目43番地10、前住所川崎市幸区神明町１丁目14番地２　エリール幸101
債務者　関口　興一
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２２１号
川崎市幸区中幸町１丁目43番地10、前住所川崎市幸区中幸町４丁目12番地３　モナーク川崎　404
債務者　山岡　由美
1　決定年月日時　平成28年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成28年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係